

別紙1 「リスク分担表」

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			本市	受託者
選定	契約締結リスク	本市の責により契約を結べない。又は契約手続きに時間を要する場合。	○	
		受託者の責により契約を結べない。又は契約手続きに時間を要する場合。		○
		本市による記載の誤り。又は内容の変更によるもの。	○	
共通	法令等の変更リスク	本業務に直接関係する法令等の変更。	○	
		本業務のみではなく、広く一般的に適用される法令等の変更。		○
	許認可リスク	本市が取得する許認可の遅延によるもの。	○	
		受託者が取得する許認可の遅延によるもの。		○
	税制の変更リスク	本業務に直接関係する新税制度の設立や税率の変更。	○	
		法人に課される税金のうち、その利益に課される者の税制度の変更。		○
	第三者賠償リスク	受託者の行う業務に起因する事故、受託者の行った不適切な業務により第三者に与えた損害。		○
		上記以外の原因により第三者に与えた損害。	○	
	住民問題リスク	本業務を行政サービスとして実施することに関する住民反対運動及び訴訟。	○	
		受託者が実施した不適切な業務に対して生じた住民反対運動及び訴訟。		○
	環境保全リスク	受託者の行った不適切な業務に起因する、周辺水環境の悪化、騒音、振動又は臭気等の環境問題。		○
		上記以外のもの。	○	
	業務中止及び延期に関するリスク	本市の指示によるもの。	○	
		本市の債務不履行によるもの。	○	
		受託者の業務放棄および破綻によるもの。		○
	物価・金利変動リスク	履行期間中のインフレ及びデフレ。	○	
	不可抗力リスク	自然災害又は人為災害による業務の変更、中止、延期。	○	
		受託者の責により被害が拡大した場合。		○
	計画変更リスク	本市による業務内容又は用途の変更に関するもの。	○	
		受託者が立案した計画(時期及び内容)等に起因して問題が生じた場合。		○

業務量の増大リスク	不可抗力又は本市の指示による業務の増大。	○	
	上記以外のもの。		○
下水の水量変動リスク	水量変動に伴う変動費の増減。	○	
下水の水質、汚泥含水率変動リスク	流入水による場合又はやむを得ない場合による経費の増加。	○	
	上記以外の経費の増加。		○
突発修繕費の増大リスク	受託者の責による修繕費の増大。		○
	上記以外のもの。	○	
施設損傷リスク	受託者が行った不適切な業務に起因する施設、その他の損害。		○
	上記以外。	○	

※上記以外のリスク分担については、協議のうえ定めるものとする。